

農業委員会だより

* * * 育てよう、農業後継者!! * * *

〈編集・発行〉
瑞穂町農業委員会
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335
☎ 042-557-7630 (直)

制度を活用することで奨励金が交付されます！

令和6年度農地長期貸借促進奨励事業

長期の農地の貸借をすることで
1,000㎡あたり最大20万円
の奨励金が交付されます

※全ての貸借が対象ではありません。詳細は下記をご覧ください。

対象：市街化区域以外の農地（市街化調整区域の農地）

貸借種別：農地中間管理事業による貸借（無償・有償とも）詳しくは4ページをご覧ください。

貸借期間：10年以上

借受者：①から⑥のいずれかに該当する者（貸付者と二親等内以外の者等は除く）

①認定農業者②認定新規農業者

③地域計画のうち目標地図に位置づけられている又はそのことが確実と見込まれる者及び法人

④奥多摩町、利根島、御蔵島村、青ヶ島村は町村内の在住者及び在住法人

⑤東京農業アカデミー八王子研修農場又は東京都農林総合研修センター農業技術研修園芸コースにおいて農業研修を受講し、修了した又は修了の見込みのある者

⑥東京都指導農業者又は都内認定農業者の指導による農業研修を年間250日以上受けた者

交付額：①農業振興地域農用地 1,000㎡あたり200,000円

②農業振興地域農用地以外 1,000㎡あたり100,000円

奨励金の返還：10年未満で貸借を解約したとき等（例外規定事項を除く）

制度を利用したい方は農業委員、または
農業委員会事務局にご相談ください！

地域計画の作成に伴い、アンケート調査及び座談会参加のご協力をお願いします

①アンケート調査を実施します。〈9月頃予定〉

町内農地の所有者を対象に今後の農地利用の意向などを把握するため調査（郵送）を実施します。

②目標地図（素案）の作成

現況地図にアンケート調査の結果（農地所有者の将来の意向）を反映させた目標地図（素案）を作成します。

③地域の話し合い（地域座談会）の開催

地域ごとに、農業者、農業委員、JA、町、その他関係者が集まり、将来の地域農業の在り方を話し合うとともに、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ目標地図を完成させます。

④地域計画の策定〈令和7年2月頃〉

地域の話し合い（地域座談会）の結果を地域計画としてまとめ、策定します。

地域計画とは

地域農業が持続的に発展するため、「どこの農地で、誰が、どんな農業をするのか」といった、10年後の農地利用の在り方や、将来の地域農業の在り方を、地域で話し合い、作り上げていく、農業の未来設計図です。

目標地図とは

10年後に目指すべき農地の利用の姿を明確にした地図のことです。

詳細については広報みずほや町ホームページでお知らせします

農地管理パトロールの実施について

農業委員会では、パトロールを年に2回（6月・8月）実施し、農地の適正管理をお願いしています。雑草等で適正管理ができていないと近隣の土地所有者の迷惑になるばかりか、不法投棄の原因にもなります。農地の適正管理の徹底をお願いします。

※様々な事情で耕作を続けることが難しく、今後の農地の利用についてお考えの方は農業委員、または農業委員会事務局にご相談ください。



耕作に悩んだら、貸借の相談を！

瑞穂町環境負荷軽減推進事業補助金

環境にやさしい農業資材の購入に必要な経費の一部を補助します。

対象の方

- (1)町の区域内に住所を有する認定農業者（農業法人を含む）および認定新規就農者
- (2)町の区域内に住所を有する農産物販売金額年間50万円以上の販売農家

対象事業と補助限度額

対象事業の例：生分解性マルチフィルム、たい肥および有機質肥料などの環境と調和した農業資材の購入経費

- (1)の方、補助対象経費の2分の1以内 上限額10万円
- (2)の方、補助対象経費の2分の1以内 上限額3万円

申請期間は7月1日から12月27日までです！

捕獲機貸し出しています！

農業者の方に、ハクビシン・アライグマ等を捕獲する箱ワナの貸出しをしています。捕獲後の回収も行います。詳しくは瑞穂町産業経済課農政係までご連絡ください。（令和5年度の畑での捕獲実績は計7頭でした。）

費用：無料
貸出期間：2週間
お問合せ：042-557-7630
（瑞穂町産業経済課農政係）
※貸出時に借用願へのご記入をお願いしています。



有機農業に取り組んでみよう！

堆肥等を使って化学肥料を減らすと補助事業が受けられます！

都内に住所を有し、都内の圃場にて生産した農産物を販売し、かつ令和6年度中に土壌診断を実施する農業者が対象です。

JAにしたまからお知らせ

補助率
2 / 3

※一部上限あり

申請期限
9月末まで

補助対象物品

※申請前に購入したものは対象外です。

- ① 堆肥、動物の排泄物及び有機質肥料
- ② 緑肥の種子
- ③ 緑肥の栽培及び鋤き込むための機械類
- ④ 堆肥散布機



見積の作成・申請の支援もいたします！

詳細については、JAにしたま営農経済部にご相談ください。TEL 042-554-7362

『第65回東京都農業委員・農業者大会』受賞者の紹介

令和6年2月15日に昭島市のFOSTERホールにおいて、今年で第65回を迎える東京都農業委員・農業者大会が開催されました。受賞された方は次のとおりです。瑞穂町農業委員会より、心よりお祝い申し上げます。



受賞者3名と田口氏

〔農業功労者表彰〕 大久保 伴季さん

大久保氏は家業の手伝いとして高校卒業前から就農し、昭和41年に花きの生産を開始しました。営農開始後はダリアなど5種類ほどの品種を栽培し、現在冬季はフリージア、夏季はケイトウの生産を行っています。

大久保氏は意欲的に農業経営をされる一方、消防団やPTAなどの役員のほか、平成31年度から3年間西多摩農業協同組合の支部長、瑞穂町農業対策委員を歴任し、町の農業振興にご尽力されています。



〔企業的農業経営顕彰〕 中垣 浩光さん

中垣氏は大学卒業後、神奈川県で1年間の研修の後、平成15年に父親の農業経営に参加し、花きの生産を行っています。

瑞穂町の特産であるシクラメンを主に生産し、シクラメン花き研究会の一員です。毎年この研究会やその他園芸農家とともにシクラメンのPR活動を行っています。町内の他の園芸農家と切磋琢磨し、より良い品質を目指し意欲的に農業に取り組まれています。



〔農業後継者顕彰事業〕 田口 明香さん

田口氏は一般の農家の元で2年間農業研修を行ったあと、平成27年12月に瑞穂町内で就農し、現在就農8年目となります。また、平成28年に認定新規就農者、令和5年4月には認定農業者として経営計画が認められ、その後は育児に励みながら営農に精進しています。東京都GAP等を取得するなど環境保全型農業を重視しながらブルーベリーやハーブなど特色のある農作物を生産することで独自の強みとしています。



視察研修のご報告

令和6年2月8日に、瑞穂町農業委員会で視察研修を行いましたのでご報告いたします。



**東京農業アカデミー
八王子研修農場**
東京農業の新たな担い手を育成する研修施設です。施設の概要やカリキュラム等を学びました。



戸倉しろやまテラス
廃校した小学校を活用した滞在型観光施設です。体験、宿泊、飲食、展示の機能を備えた施設となります。



ひのはらファクトリー
檜原村のじゃがいもを使用した焼酎や、檜原産ヒノキの精油など、地元産の材料を活用するためにどのような工夫が必要か説明を受けました。



日の出町ふれあい農産物直売所
運営方法等について説明を受けました。町の直売所にも活かせることがないか質疑応答が行われました。

新しい仲間を紹介します！



令和6年2月に瑞穂町で林 貫太郎さんが新規就農されました！

元狹山地区等で畑を借りて営農を始めた林さんへインタビューを行ったので、ご紹介します！

Q. 現在の営農状況を教えてください！

A. 経営面積は約6反で、ビニールハウス6棟を所有しています。今はトウモロコシ、ナス、サツマイモ、葉ネギ等を栽培しています。また、季節に合わせてブロッコリー、キャベツ、ハクサイ、カブなども栽培しています。

Q. 就農した経緯や、瑞穂町を選んだ理由は何ですか？

A. 前職は農業と関係のない仕事をしていましたが、同年代と違う仕事をやりたいと思うようになり、アウトドアが好きだったことや、幼少期に親戚からもらった新鮮な野菜の味に感動した経験から、就農したいと考えるようになりました。瑞穂町を選んだ理由は、地元の羽村市の近くで就農したいと考えていたことや、生産緑地や市街化ではない農地の数が多く規模拡大に向けた農地が多いことが決め手となりました。

Q. 就農して大変なことは何でしたか？

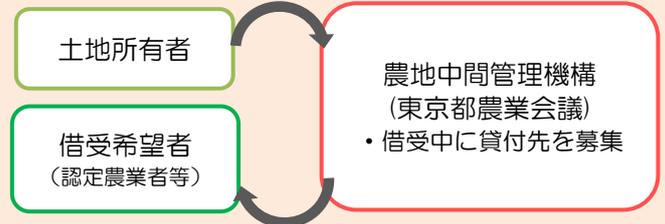
A. 天候によって作業のスケジュールが左右されることです。作業スケジュールを考えても天候によって急に予定を変更しないと行けなかったり、思うように作業ができないことが大変でした。また作業内容や販路を自分で考える必要があり、自分で全てやることの難しさを実感しました。

Q. 将来やりたいことはありますか？

A. 農業の魅力ややりがいを広げたいです。全国の農業者人口が減っているなかで、人口が一番多い東京で農業の発信をすることで農業に興味を持つ方を増やせればと考えています。今後はネット販売などでお客さんと直接やり取りするような販売方法もやってみたいです。

農地中間管理事業

農地中間管理事業は(一社)東京都農業会議が農地を借受け、その農地を規模拡大を目指す認定農業者・新規就農者の方に貸し付けることにより農地利用の集積・集約化を進める事業のことで、



期限が来れば返還

貸し付けた農地の貸借権は、貸付期限終了後消滅します。

熱中症にご注意ください！

最新の農作業死亡事故において「熱中症」による死亡者が全体の約12%となっており、農作業死亡事故に占める割合も増加傾向です。また令和5年度の夏季において、田畑等での農作業中に熱中症によって緊急搬送された人数は直近5年で最多となっています。

1 通気性の良い服装と帽子の着用

通気性の良い服と帽子で、直射日光を避けましょう。

2 こまめな水分・塩分補給

「のどが渇く前」に水分や塩分を補給しましょう。

3 ハウスや畜舎の換気

ハウス内等での作業時は、風通しをよくしましょう。

4 複数人での作業

2人以上での作業を心掛けましょう。

5 無理のない作業計画

作業はなるべく暑い時間帯を避け朝夕に集中しましょう。

熱中症対策のポイント

全国農業新聞の購読について

週刊 / 毎週金曜日発行 購読料：月700円

発行元：全国農業会議所

ご希望の方は農業委員会事務局まで！

農業委員会HP

瑞穂町の農業委員会の総会議事録など、活動を紹介しています！

<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/019/001/index.html>



農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための公的年金で、自分の納めた保険料とその運用益を原資として将来支給される「確定拠出型年金」です。老後の生活に備え、農業者年金への加入についてご家族で話し合ってみませんか。ご相談は農業委員会事務局までご連絡ください。



編集後記

この農業委員会だよりが届くころは夏本番です。近年では猛暑日が多く農作業の時間帯や服装にも工夫が必要になります。一方で急な雷雨や長雨も考えられますので皆様対策をされていると思います。

農業委員会では昨年7月に改選が行われ新メンバーで1年となりました。

瑞穂町の農業環境や農業従事者のお役に立てる活動を推進してまいります。

最後になりましたが読者の皆様に心から感謝申し上げます。

編集委員 榎本 雄一、西村 一彦、
細瀬 日出夫、吉岡 昭夫
雨宮 尚幸